

事業報告書（平成 21 年度）

公益社団法人総合紛争解決センター

近年、社会が複雑高度化するに連れて、様々なトラブルが生じるようになり、トラブルの内容や当事者のニーズに応じた様々な解決方法が求められるようになってきている。このようなニーズに的確に対応するため、裁判機能を充実させる必要があることはもちろんであるが、あわせて、トラブルの実情に合った解決に導くものとして、裁判以外の様々な解決方法が提供されることが望まれる。

当法人は、ADR法に基づく認証紛争解決機関として、市民にとって裁判と並ぶ魅力的で利用しやすい裁判外紛争解決手続を提供し、もって市民の権利利益の適切な実現に資することを目的とし、次のとおり活動した。

1. 事業概要

平成 21 年度（平成 21 年 9 月 3 日～平成 22 年 3 月 31 日）中に、和解あっせん申立 90 件、仲裁申立 2 件の計 92 件を受理し、一般社団法人からの継続事件 21 件を含む 113 件のうち、71 件が終結した。

終結事件の内訳等は下記表のとおりである。

結果	2009	率
成立（和解契約）	17	23.9%
成立（仲裁判断）	0	0.0%
成立（和解的仲裁判断）	6	8.5%
成立件数合計	23	32.4%
不成立（申立人取下げ）	8	11.3%
不成立（相手方離脱）	1	1.4%
不成立（見込み無）	20	28.2%
不成立（民事紛争外）	0	0.0%
不成立（終了合意）	0	0.0%
不成立（続行不能）	0	0.0%
不応諾	18	25.4%
不受理	1	1.4%
不成立件数合計	48	67.6%
終結事件数合計	71	100.0%
継続事件数合計	42	
申立受理件数合計	113	

※成立率及び不成立率は終結事件数合計を分母とする。

なお、理事会及び運営委員会、財務委員会は、原則毎月1回開催し、平成21年度は全6回の会議を開催した。

2. 和解あっせん人・仲裁人候補者の充実

和解あっせん人・仲裁人候補者の充実を図るため、平成21年度は、候補者名簿登載者のスキル向上を目的として、月に一度の割合で研修を実施するように努めた。研修には、和解あっせん人・仲裁人候補者の他、運営委員会・財務委員会委員並びに本センターの参加団体会員も対象とし、下記のとおり、5回の研修を実施した。

日程	研修テーマ	講師
9月8日	「仲裁手続きについて」	弁護士 小原 望
10月6日	「不動産取引に関するトラブル事例」	弁護士 小杉 茂雄
11月13日	「建築界の法令改正等/建築紛争の諸因子と調停事例」	一級建築士 西 邦弘
12月9日	「消費者契約にまつわる紛争の実情等について」	弁護士 五條 操
1月28日	「外国籍住民とADR」	行政書士会副会長 林 誠一

3. 広報等

平成21年度は次の広報を実施した。

- (1) ADR認証及び公益認定に伴い改訂したリーフレットの大阪府下自治体等への送付
- (2) 参加団体会内誌への記事掲載
- (3) 一周年記念イベントの開催

4. 収支の状況

経常収益計1,788,491円（会費負担金収益100,000円、事業収益1,645,875円、雑収益42,616円）に対し、経常費用は計7,623,482円となり、当期一般正味財産増減額は△5,834,991円となったが、一般正味財産期首残高が21,240,957円あるため、一般正味財産期末残高は、15,405,966円となった。

なお、指定正味財産は期首、期末共に0円である。

以上